

2023年9月

家賃保証業務 提携先 各位

株式会社ほくせん

インボイス制度開始に伴う対応について

いつも、弊社家賃保証サービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（以下、「インボイス制度」といいます）が開始されることから、以下の通りお知らせいたします。

弊社の適格請求書発行事業者登録番号について

適格請求書発行事業者登録番号：T4430001030387

※上記登録番号は、「国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」からも、ご確認いただけます。

インボイス制度の対象となるお取引について

弊社の家賃保証業務に関わるインボイス制度の対象は以下のお取引となり、弊社よりインボイス制度の要件に対応した形式の書面を郵送いたします。

①弊社からお支払いする各種幹旋料

該当の保証契約が発生した場合には、弊社よりお支払い通知書を発送いたします。

※初回保証料に対する紹介幹旋料はインボイス制度開始に伴い、幹旋料率に応じた金額+消費税をお支払いいたします。

②弊社へお支払いいただく初回保証料 ※保証契約時、貴社にて初回保証料をお預かりいただいた場合

該当の不動産管理会社様へ、弊社より請求書を発送いたします。

お問い合わせ

弊社より各種書面がお手元に届きましたら、貴社登録番号をはじめ、記載内容等をご確認ください。内容に誤りがある場合は、下記担当までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

株式会社ほくせん 札幌市中央区南2条西1丁目3番地
担当：家賃保証課 011-261-6128（直通）